

令和 8 年度における第四期鳥取県医療費適正化計画の見直しについて

令和 8 年 2 月 9 日
健康医療局医療・保険課

本県の第四期医療費適正化計画は、国の「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（以下「国の医療費適正化基本方針」という。）」を踏まえ、令和 6 年 4 月に策定したところです。

その後、令和 6 年 11 月に国の医療費適正化基本方針が改正されたため、その内容及び本県の第四期医療費適正化計画の見直しの方向性について報告します。

1 国の「医療費適正化基本方針」の主な改正内容

○以下のとおり新たな目標を設定。

- ・後発医薬品の数量ベースの使用割合について、2029 年度末までに全ての都道府県で 80%以上
- ・後発医薬品の金額ベースの使用割合について、2029 年度末までに 65%以上
- ・2029 年度末までに、バイオシミラーが 80%以上を占める成分数が全体の成分数の 60%以上

○国において、リフィル処方箋の具体的な指標の設定の検討がされる方針が追記。

2 第四期鳥取県医療費適正化計画の見直しの方向性

第四期鳥取県医療費適正化計画策定（R6～R11）において、ジェネリック（後発）医薬品及びバイオ後続品（バイオシミラー）の目標等は、国の目標に応じて見直すこととされているため、本計画の中間年である令和 8 年度に見直しの検討を進めていく。

なお、リフィル処方箋については、現時点で計画に記載できる目標を示すことが難しいため、国の動向を注視し、必要に応じて計画への反映を検討する。

＜第四期鳥取県医療費適正化計画（抜粋）＞

・ジェネリック医薬品

項目	全国データ		県データ（直近）		目標値
ジェネリック医薬品 （数量割合）	83.5%	R4	86.2%	R4	84%以上 （国目標：2023 年度末までに全都道府県で 80%以上）

「ジェネリック医薬品の数値目標については、国において金額ベース等の観点で踏まえて見直すこととされている。そのため、新たな国の目標に応じて本県の目標も見直す方針」

・バイオ後続品

「バイオ後続品については、国が行う実態調査等を踏まえ現状把握をした上で、必要に応じて使用促進に係る施策を検討し、施策に基づいた目標を設定する等、本計画の見直しを行います。」

＜国目標及び本県の使用状況の対比表＞

	国目標 （医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（R6. 11. 1 改正））	本県の使用状況 （出典：NDB データ（2023 年））
ジェネリック （後発）医薬品	後発医薬品の数量ベースの使用割合について、2029 年度末までに全ての都道府県で 80%以上 ※数量ベースの使用割合は変更がないため、本県の計画の見直しは必要ない。	本県のジェネリック医薬品（入院外・調剤）の数量シェアは 82.6%となり、全国平均の 78.8%と比べ高く、全国 6 位。
	後発医薬品の金額ベースの使用割合について、2029 年度末までに 65%以上	本県のジェネリック医薬品（入院外・調剤）の金額シェアは 59.1%となり、全国平均の 53.6%と比べ高く、全国 6 位。
バイオ後続品 （バイオシミラー）	2029 年度末までに、バイオシミラーが 80%以上を占める成分数が全体の成分数の 60%以上	数量シェア 80%以上の品目数は、本県の場合 6 品目であり、全体の成分数の 35.2%。全国平均の 17.6%（80%以上 3 品目）と比較し高く、全国で 2 番目。

3 医療資源の効果的・効率的な活用に係る調査・分析

令和6年度に国保連合会に委託の上、本県における医療資源の効果的・効率的な活用に係る分析を実施しました。

分析結果の中でも、第四期鳥取県医療費適正化計画の中で実態把握が定められている「抗菌薬の使用」及び「白内障手術の外来実施」について、本県の状況を報告します。

< 第四期鳥取県医療費適正化計画（抜粋） >

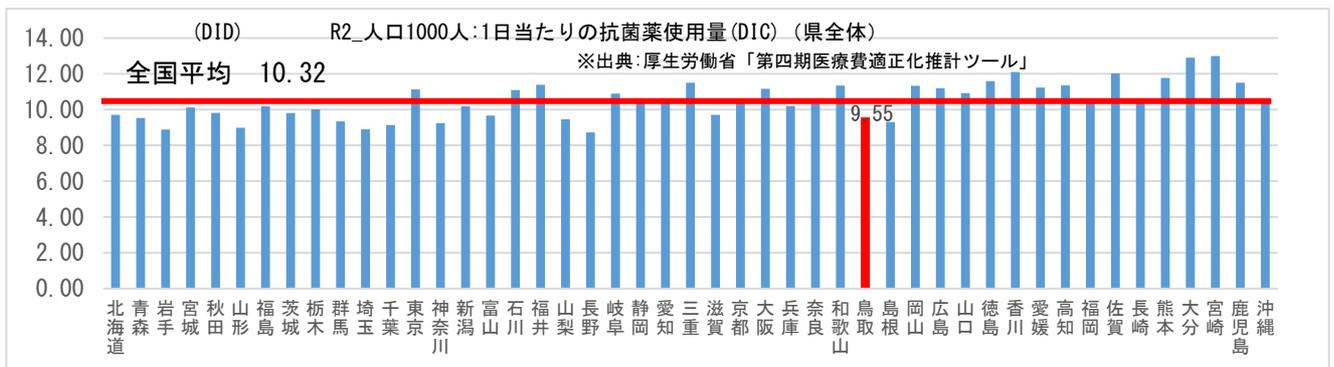
【施策の方向性】

- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の実態把握及び普及啓発等の推進
抗菌薬の使用状況等の効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療の地域状況を把握し、保険者協議会等で情報共有を図るとともに、必要に応じて県民や医療関係者に対する普及啓発等を行います。
- 医療資源の投入量に地域差がある医療の実態把握及び普及啓発等の推進
白内障手術の外来実施等の本県の医療サービスの提供状況の地域差等の実態を把握し、保険者協議会等と情報共有を図るとともに、必要に応じて医療関係者等に対する普及啓発や各保険者における疾病予防の取組を推進します。

< 本県の状況（国保連合会の分析結果（R7.3）） >

○効果が乏しいと指摘される急性気道感染症等に対する抗菌薬の使用

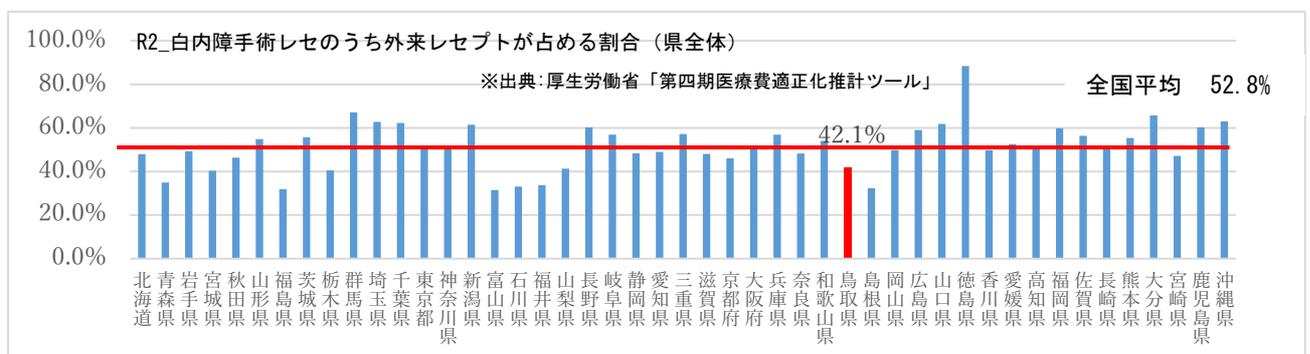
全国と比較しても、鳥取県の抗菌薬使用量は高いとはいえず、対策検討の優先度は低いと思われる。



○医療資源の投入量に地域差があると指摘される白内障の日帰り手術の実施等

全国と比較すると、鳥取県は外来での実施割合が少ないため、入院を伴う手術となり医療費が増加する可能性がある。更に地域の傾向等現状を把握するため、鳥取県内国保・後期のレセプトを調査したところ、白内障手術の状況について、特に中部圏域において外来実施の割合が顕著に少なく、地域差を大きく示す結果となった。

外来レセプトが多い理由として中部圏域の医療機関数の少なさ等が考えられるが、国保連の分析によると、高齢化などに起因する地域差はないとされている。



【今後の方針】

引き続き、医療資源の効果的・効率的な活用に向け、必要に応じて医療関係者等に対する普及啓発等を行う。

また、国の社会保障審議会医療保険部会等で「効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療（腰痛症に対するプレガバリン処方）」について議論されている。